

平成 26 年経済センサスー基礎調査 利用上の注意

- 1 この確報結果は、平成 27 年 11 月 30 日に総務省統計局から公表された確報集計結果に基づき作成したものであり、平成 27 年 7 月 31 日に公表の神奈川県速報結果とは異なる場合がある。
- 2 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所について行った。
 - ① 日本標準産業分類A（農業、林業）に属する個人経営の事業所
 - ② 日本標準産業分類B（漁業）に属する個人経営の事業所
 - ③ 日本標準産業分類N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち、小分類 792—家事サービス業に属する事業所
 - ④ 日本標準産業分類R（サービス業（他に分類されないもの））のうち、中分類 96—外国公務に属する事業所
 - ⑤ 平成 26 年 4 月 1 日現在において、東日本大震災（平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項の規定に基づき原子力災害対策本部長が設定した帰還困難区域又は居住制限区域を含む調査区にある事業所
- 3 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成 24 年経済センサスー活動調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
- 4 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものなどは「-」で表している。
- 5 一部の分類事項については、総数に不詳を含むため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。